

第2節 今後の政策発展の方向性

上記のとおり、本事業はグローバルサウス諸国への展開を行う我が国企業に広く利用され、我が国とグローバルサウス諸国との共創、双方向への経済的な結びつきの強化に一定の効果があった。他方、不確実性の増す国際経済秩序、とりわけグローバルサウス市場の急成長とゲームチェンジの中では、より一層の政策の発展が重要である。具体的には、①プロジェクトの事業化、②事業者・分野の裾野の拡大、③新市場の囲込み・創出の3点と、①～③全てに共通する要素としての、④国内外への日本の貢献の発信が必要である。これらの取組は、我が国、相手国の裨益を増大させ、これまでに実施してきた事業の効果を高める上で極めて重要である。以下において、それぞれの要素に関して、今後の政策発展の方向性の具体策を列挙する。

1. プロジェクトの事業化

本事業で補助を実施した実現可能性調査や実証事業は、実際の商用化・事業化に至ることによって我が国企業が自走する形での継続的な経済協力、持続的な我が国、相手国双方への裨益に繋がる。事業化に向けては、本事業の他にも、ODAを始め、経済産業省、他省庁からの分野別の支援スキーム、JBICからの融資、JOGMEC、NEDO等の独立行政法人からの支援スキーム等が用意されている。これら各種施策を行う公的・民間金融機関、政府関係機関との連携を強化をすることにより、ファイナンス組成等の必要な支援を提供できる体制を整備し、本事業による実証等を終了した後に事業化につながる事例を増やしていく。

2. 事業者・分野の裾野の拡大

前述のとおり、本事業の採択企業に占める中小企業の比率は約56%に至る。他方で、日本の中小企業やスタートアップ企業の海外展開を支援するスキームは必ずしも十分な現状にはない。スタートアップや成長分野の市場においても事業を展開していく必要がある。そのため、今年度執行を開始する令和7年度補正予算措置分については、中小企業やスタートアップにとってもより使いやすい事業になるように、補助率の変更を行った。これまでは、大企業と中小企業が共同申請する場合であっても、大企業が主幹事企業として事業に取り組む場合は、補助率は一律に2分の1としていた。これを、大企業が主幹事企業であっても共同申請を行う企業体の中の中小企業については3分の2の補助を受けられるように制度を変更した。また5億円を上限とする小規模実証事業について、これまでは事業実施期間を1年としていたが、「事業実施期間としては短い」という事業者の声も踏まえ、1年半程度に期間を拡大し、より多くの事業者にとって汎用性の高い制度となるよう、ルールの見直しを行った。

3. 新市場の囲い込みと創出

加えて、本事業の効果、我が国、相手国への裨益を最大化するためには、実証事業、その先の事業化段階での、第三国への横展開を進めることが求められる。そのために、事業実施国での実現可能性調査・実証事業の成果を、AZECやTICADのような多国間の国際フォーラムの場で引き続き積極的にアピールしていく必要がある。また、実証事業の成果

を通じて国際的なルールメイキングに取り組み、グローバルスタンダードの獲得を目指すことで、実証事業の第三国への横展開につながりやすく、波及効果はより大きくなる。例えば、日本の優れた技術の展開が期待されるロボット産業や通信分野等において、グローバルスタンダードの獲得を目指すことが期待される。

4. 国内外への日本の貢献の発信

前項とも一部重複するが、本事業を通じて積み上げられた政策としての実績や、本事業を活用して海外展開を進める日本企業の好事例をまとめ、発信を行っていく必要がある。これにより、国内に向けては我が国企業の海外展開、日本への還流も伴う事業拡大を後押しするとともに、国際的にはグローバルサウス諸国に対する日本の貢献を明示的に示すことが可能となる。そのためにも、国内外でのグローバルサウス未来志向型共創等事業を始めとした政府の取組を発信する場が必要である。具体的には国内外の関係機関、学术界、民間企業等の多様なステークホルダーと協働する形でのイベントの開催や、これまでの取組をまとめたプログレスレポート等の整理、公表が求められる。

とりわけ、政府が中心となり、中長期的な視座で取り組むべき課題としては、グローバルサウス諸国の政策的「知識基盤」の充実に資する取組への注力が挙げられる。グローバルサウス諸国では、急速な経済成長や社会構造の変化を背景に、政策立案を担うシンクタンクが果たす役割が一層重要になる。データの蓄積や分析、研究体制の強化、政策の実装につなげる仕組みといった知識基盤の充実が、各国が自律的に自国の実情に即して進める政策の質や持続性、ひいてはビジネス環境の安定性に資すると考えられる。グローバルサウス未来志向型共創等事業やその他の経済協カスキームを長年に渡り実施し、グローバルサウス諸国との信頼関係を形成してきた日本にとって、今後もグローバルサウス諸国との関係性を維持・発展するために、積極的な知識基盤の構築にリーダーシップを発揮することが求められている。



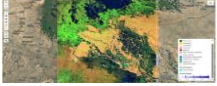


第1-6-2-1 図 グローバルサウス未来志向型共創等事業の概況と地域別の採択実績

実証可能性調査・実証事業支援										
GS諸国における、日本企業が持つ優れた技術・サービス等のビジネス展開に向けたFS・実証を支援。相手国の社会課題解決等を図ると同時に、成長が期待されるGS市場の開拓・獲得、我が国のサプライチェーン強靱化・経済安全保障の確保、産業構造の高度化に資する戦略的な案件を組成・推進。										
【事業スキーム】				【対象分野】						
	大型実証	小規模実証	FS	GX分野	化石燃料からクリーンなエネルギー利用への転換等GHG排出削減を図る案件					
事業期間	最長3年	1.5年以内	1年以内	DX分野	デジタル技術を用いて、ビジネスモデルの変革を図る案件					
補助上限	40億円	5億円	1億円	経済安全保障分野	経済安保推進法で指定された特定重要物資に係る案件					
補助率	中小企業2/3、中小以外1/2									
【地域別の採択実績】 (件)										
ASEAN	南西アジア	アフリカ	中南米	中東	島嶼国	中央アジア	北東アジア	東欧	複数地域	計
204	81	47	26	17	9	14	5	1	18	422

備考：事業スキーム、対象分野は令和7年度補正グローバルサウス未来志向型共創等事業。採択実績は2026年4月30日現在。

資料：日本政府作成。

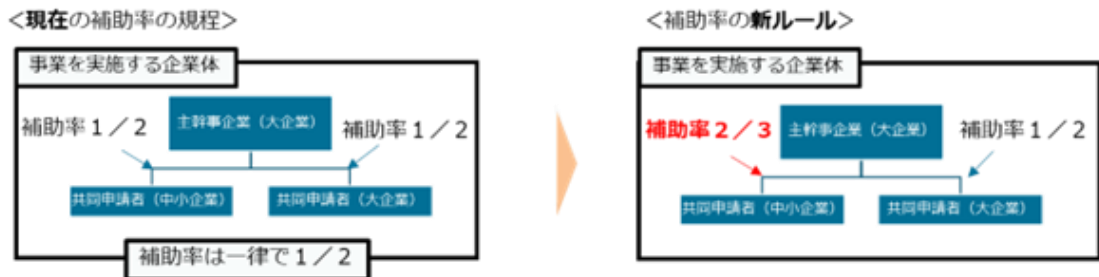
第1-6-2-2 図 これまでのグローバルサウス未来志向型共創等事業における採択事例（抜粋）

<p>事例1 半導体素材</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施地域：ベトナム ◆ 事業名：多結晶シリコンエッチング製造実証 ◆ 概要：半導体の主要部素材である多結晶シリコンについて、ベトナムで初めてとなるエッチング工程の導入実証。 ◆ 日本裨益：サプライチェーンの分散化を通じた日本企業への安定供給、シェア維持・拡大。 	<p>事例2 重要部素材</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施地域：マレーシア ◆ 事業名：石油脱硫触媒からのバナジウム・モリブデン回収プラント実証 ◆ 概要：製油所で発生する使用済み石油脱硫触媒からのバナジウム・モリブデン回収を実証。 ◆ 日本裨益：製造した五酸化バナジウム、モリブデン酸を全量を日本に輸入、特定国への依存度を低減。 
<p>事例3 通信</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施地域：ASEAN他 ◆ 事業名：Open RAN導入によるデジタルデバйд解消及び経済成長の促進実証 ◆ 概要：Open RANによる基地局導入及び商用ネットワーク検証。総務省にて、ラボレベルの研究やアーリーフェーズの実証を支援後、本事業で、実用化のための実証を支援。 ◆ 日本裨益：日本国内でのコスト効率化、次世代ネットワーク(6G等)におけるセキュリティ強化や強靱なシステム構築への応用。 	<p>事例4 宇宙・防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施地域：セネガル ◆ 事業名：衛星データを活用した洪水リスク分析高度化及び予測実証 ◆ 概要：セネガル宇宙研究所と連携し、セネガル川など主要河川の洪水リスク管理に関し、衛星データを活用した新たな危機管理手法の有効性確認・導入を図る。 ◆ 日本裨益：日本の得意とする防災分野の機器等の輸出促進の足がかりとなる。 
<p>事例5 レアアース</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施地域：アンゴラ ◆ 事業名：永久磁石用原料となるレアアース分離・精製調査 ◆ 概要：レアアース分離・精製施設の設定に向け、技術的な妥当性、市場ニーズ、生産コスト等を踏まえた評価を行い、実現可能性を調査。 ◆ 日本裨益：レアアースの特定国依存度低減による経済安保の強化、製品安定調達による国内回帰投資の促進。 	<p>事例6 バイオ燃料</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施国：ガーナ・モザンビーク ◆ 事業名：海運GXを目指すジャトロファバイオ燃料サプライチェーン構築実証 ◆ 概要：未利用地で育てた高生産品種ジャトロファから燃料を製造し、栽培・搾油・精製を最適化する一貫したサプライチェーンを構築する。海運燃料として品質評価を行い、安定供給とCO₂削減効果を検証し事業化モデルを確立する。 ◆ 日本裨益：日本へのバイオ燃料の安定供給。我が国の海運業界の脱炭素化目標への貢献。 

資料：日本政府作成。

第1-6-2-3 図 中小企業の海外進出を後押しする補助率変更の措置

- ・ 従前は、中小企業であっても共同申請者に大企業を含む場合は、補助率は一律で1/2を適用。
- ・ 新制度では、中小企業が大企業と共同申請する場合、当該中小企業に対しては、2/3を適用。（大企業については現行どおり1/2のまま。）



資料：日本政府作成。